

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
「はなやか関西～文化首都年～2014」運営支援業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.8.5	(株)アニマトゥール弘報企画 大阪府大阪市中央区谷町1-5-7-301	本業務は、近畿圏広域地方計画・文化首都圏プロジェクトにおいて位置づけられている「関西ブランドの創造」を実現する手段として、関西各地の「本物」を活用したブランド戦略の取組に対する連携促進・総合的支援モデル「はなやか関西～文化首都年～」の取組を国内外に広くプロモートするため、平成26年度のテーマである「関西の食文化」について実行委員会が行う施策等について運営支援を行うものである。本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、その内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。参加可能業者が最低10者あることを確認のうえ、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に4者から説明書等の交付依頼があり、そのうち2者から企画提案書の提出があった。提出された企画提案書を審査した結果、上記業者の提案が「配置予定技術者の経験及び能力」、「実施方針・実施フロー・工程表」及び「特定テーマに対する技術提案」において、他者より優れており、総合的に当局の期待に適合するものであるため、上記業者が契約の相手方として特定されたものである。 【適用法令】会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	1,641,600	1,639,440	99%		
PCMS改良業務	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 森 昌文 大阪府大阪市中央区大手前1丁目5番44号 大阪合同庁舎第1号館	H26.8.11	(株)エスエスイー 大阪事務所 大阪府大阪市北区南森町1-1-25 八千代ビル南館	本業務は、現在運用中の「PCMS(建設事業用品調達契約等総合管理システム)」について、利便性及び操作性を向上させるため、機能追加等のシステム改良を行うものである。上記業者は、本システムの著作権者人格権を保持し、これを行わせる旨申し出ている。以上のことにより、本業務を実施できる唯一の業者である上記業者と随意契約を行うものである。 【適用法令】会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号	11,080,800	10,746,000	96%		